「

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 漁業用無線利用者 | | | | | | | |
| （計） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
| 合　　計 | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |

」を

「

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 漁業用無線利用者 | | | | | | | |
| （計） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
| うち女性組合員 | | | | | | | |
| 合　　計 | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
| 摘要：当期の組合員資格確認日　　年　　月　　日<br>当期の組合員資格確認方法 | | | | | | | |

」に

（記載上の注意）

「摘要」欄の「当期の組合員資格確認方法」は、具体的に記載すること。」

改め、同様式第１Ⅱ３(2)記載上の注意２中「及び員外役員については」を「、員外役員及び女性である場合には」に改め、同記載上の注意３中「若しくは」を削り、同様式第四中

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」を

「

| |
|---|
| 重要な会計方針に係る事項に関する注記 |
| 会計方針の変更に関する注記 |
| 表示方法の変更に関する注記 |
| 会計上の見積りの変更に関する注記 |
| 誤謬（びゅう）の訂正に関する注記 |

」に改め、同様式第五１(1)中

「前期末繰越高　当期増加高　当期減少高」を「当期首残高　当期増加額　当期減少額」に改め、同様式第五２中「前期末残高」を「当期首残高」に改め、同様式第五２記載上の注意４中「前期末残高」を「当期首残高」に改め、同様式第五３中「前期末残高」を「当期首残高」に改め、同様式第五３記載上の注意２中「前期末残高」を「当期首残高」に改め、同様式第五４、６から19まで、22及び25(1)①から③まで中「前期末残高」を「当期首残高」に改め、同様式第五25(1)④中「前期末現在」を「当期首残高」に、「当期末現在」を「当期末残高」に改め、同様式第五25②①(7)中「前期末保有高」を「当期首保有高」に改め、同様式第五25③①、④②及び⑤①中「前期繰越高(A)」を「当期首繰越高(A)」に改め、同様式第五25⑤②中「前期繰越」を「当期首繰越」に改め、同様式第五25⑤③(イ)及び⑥①中「前期繰越高(A)」を「当期首繰越高(A)」に改め、同様式第五25(7)中「前期繰越」を「当期首繰越」に改め、同様式第五25(9)②中「前期繰越高(A)」を「当期首繰越高(A)」に改め、同様式第五25(12)中「1　前期繰越金」を「1　当期首繰越金」に改め、同様式第五25(12)(注)中「前期」を「当期首における前期」に改め、同様式第九記載上の注意に次のように加える。

11　遡及適用又は誤謬（びゅう）の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

別紙様式第六号(1)第九付表１中

「19　株式会社企業再生支援機構による保証付」を「19　株式会社企業再生支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による保証付」に、

「

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22　証券化（オリジネーターの場合） | 20～100 | | | | | | | | |
| 23　証券化（オリジネーター以外の場合） | 20～350 | | | | | | | | |

」を

「

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22　証券化（オリジネーターの場合） | 20～225 | | | | | | | | |
| （うち再証券化） | 40～225 | | | | | | | | |
| 23　証券化（オリジネーター以外の場合） | 20～650 | | | | | | | | |
| （うち再証券化） | 40～650 | | | | | | | | |

」に

改め、同付表記載上の注意に次のように加える。

15　遡及適用又は誤謬（びゅう）の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

別紙様式第六号(1)第九付表２中

「（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）」を「（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）」に、

「（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）」を「（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）」に、